

# 指定管理業務点検・評価シート（平成29年度業務）

平成30年7月17日

施設名	鳥取県立鳥取砂丘こどもの国	所在地	鳥取市浜坂1157-1
施設所管課名	子育て応援課	連絡先	0857-26-7868
指定管理者名	一般財団法人鳥取県観光事業団	指定期間	H18.4.1~H21.3.31（3年間） H21.4.1~H26.3.31（5年間） H26.4.1~H31.3.31（5年間）

## 1 施設の概要

設置目的	自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資する。
設置年月日	昭和48年5月（平成12年3月リニューアルオープン）
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○敷地面積</li> <li>・県所有地（こどもの国敷地 193,315.49㎡、こどもの国北側臨時駐車場 37,899.960㎡の一部）</li> <li>・鳥取市からの借用地 3773.79㎡</li> <li>○建築総面積 6,909.3㎡</li> <li>○施設内容</li> <li>管理棟、そうぞう館、多目的ホール、砂の工房、木工工房、レストラン、こども広場、遊具広場、乗物広場、水の遊び場、こどもの国農園、杉の子ハウス、キャンプ場、わんぱく広場、ぼうけん広場、駐車場</li> </ul>
利用料金	別紙1のとおり
開館時間	通常：午前9時～午後5時 ゴールデンウィークの期間、盆の期間：午前9時～午後5時30分
休館日	毎月第2水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その直後の休日でない日）12月29日～1月1日

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設設備の維持管理（保守管理及び修繕、警備、清掃等）</li> <li>○管理施設の利用の許可、退去の命令、施設利用料の徴収等に関する業務</li> <li>○その他管理施設の運営に関する業務（利用者の受付及び案内、安全確保、利用者へのサービスの提供、管理施設の利用促進等）</li> <li>○管理施設を利用した自然体験等に資する事業に関する業務</li> </ul>
---------	---

## 3 施設の管理体制

管理体制	正職員（常勤職員）：5人、期限付職員13人〔計 18人〕
	詳細な配置は別紙2のとおり

## 4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	29年度	17,271	32,715	6,891	13,772	28,208	10,920	9,858	7,319	3,199	3,927	3,061	15,963	153,104
28年度	16,867	35,446	7,485	15,011	27,688	8,936	11,592	6,106	3,693	4,876	2,441	16,436	156,577	
増減	404	-2,731	-594	-1,239	520	1,984	-1,734	1,213	-494	-949	620	-473	-3,473	

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	29年度	6,168	10,613	3,932	5,480	12,312	4,936	3,437	2,975	1,321	1,070	800	6,352	59,396
28年度	6,438	11,827	3,313	6,377	12,097	4,221	4,143	2,323	1,483	1,714	777	6,809	61,522	
増減	-270	-1,214	619	-897	215	715	-706	652	-162	-644	23	-457	-2,126	

5 収支の状況

区 分		29年度	28年度	増 減	
収入	事業収入	入園料収入（キャンプ場 利用料収入含む）	28,356,000	28,715,710	-359,710
		遊具使用料（バッテリー カー等使用料）	13,905,500	14,533,400	-627,900
		工房収入（砂工房・木工 工房利用料）	9,682,940	10,162,320	-479,380
		参加料収入（友の会会 費、体験イベント参加 料）	3,006,550	3,377,640	-371,090
		売店営業収入	559,268	712,375	-153,107
		レストラン収入（レスト ラン施設使用料）	129,724	127,351	2,373
		その他収入（手数料取 入、自動販売機等手 数料）	3,757,784	3,923,459	-165,675
	小 計	59,397,766	61,552,255	-2,154,489	
	事業外収入	県委託料	86,802,000	86,802,000	0
		小 計	86,802,000	86,802,000	0
計		146,199,766	148,354,255	-2,154,489	
支出	人件費	63,349,260	63,711,060	-361,800	
	施設維持管理費	44,284,228	42,714,753	1,569,475	
	イベント経費	14,963,337	17,279,275	-2,315,938	
	工房運営費	4,695,123	3,409,861	1,285,262	
	売店運営費	332,961	702,965	-370,004	
	その他（きぐるみ更新費）	1,771,200	0	1,771,200	
	計	129,396,109	127,817,914	1,578,195	
	収 支 差 額		16,803,657	20,536,341	

6 労働条件等

確認項目	状況			備考	
	正職員	非常勤職員	臨時職員		
雇用契約 労使協定	労働条件の書面による提示	有	有	有	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	有	※常時10人以上の労働者を 雇用する場合は作成、届出が 必要
	労使協定の締結状況	有	有	有	※労働基準監督署長への届 出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	1週40時間	1週40時間	1週40時間	※幅がある場合は上限、下限 を記入
	時間管理の手法	出勤簿に押印	出勤簿に押印	出勤簿に押印	※タイムカード、ICカード、自 己申告、使用者の視認などの 別を記入
	休暇、休日の状況	交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日			※幅がある場合は上限、下限 を記入
給与	給与金額	306,560円	165,000円	145,000円	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	選任の要否：無	選任状況：		
	産業医の選任	選任の要否：無	選任状況：		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：無	選任状況：		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり（衛生推進者1名）		※規模の要件あり
安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり（衛生推進者1名）		※業種・規模の要件あり	

（参考）

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法に基づくもの）
  - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
  - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
  - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2のほか）
  - ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
  - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
  - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合には不要）
  - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）



○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
3,001人以上（6人選任）		
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
アンケートの実施	施設利用者にアンケートを記入してもらい、施設利用者の意見を求めた。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケートによる意見・提案・苦情等</li> <li>・友の会会員の提案</li> <li>・県民の声の苦情・提案</li> <li>・窓口での意見等受付</li> </ul>
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具を増やしてほしい</li> <li>・屋根のある休憩所がもっとほしい</li> <li>・管理棟の上部を空中回廊が通っているのが、土足の空中回廊の下が乳幼児も遊ぶ土足禁止エリアで上から砂が降ってくる。特にボールプールは砂を吸着しやすく衛生上問題があると思うので、至急改善してほしい。</li> <li>・土地が広いので、体験型の（森の国）のようなアスレチックがほしい。昔あったアリジゴクも作ってほしい。</li> <li>・食堂やトイレなど園内でムカデをよく見ました。子連れなので怖い。</li> <li>・プールを大きくしてほしい。</li> <li>・雨が降っていても濡れない遊具をもう少し作ってほしい。</li> <li>・広さや自然を生かしたものを、県立博物館や子どもの科学館との連携は難しいでしょうか？</li> <li>・他の場所に大きな遊具を作してほしい。</li> <li>・おもちゃを増やしてほしい。</li> </ul>	<p>業務の参考としている。</p>

利用者からの積極的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取にきた記念に工作をしました。楽しかったです。</li> <li>・全体的に好印象でした。バッテリーカーも100円で長く乗れたり、もろもろの料金設定が良心的です。</li> <li>・大阪から来ました。2時間程度の滞在時間を予定していましたが、全く足りないくらい充実していました。</li> <li>・工作を作るのが教えてくれてやりやすかった。</li> <li>・子どもが遊び、学べる大変良い施設だと思います。</li> <li>・都内には、このような子ども向けの素晴らしい施設はお金がかかりすぎて大変ですが、ここはお財布にやさしい。</li> <li>・ドリームキャッスルがおもしろかった。</li> <li>・スタッフの対応もていねいでした。</li> <li>・ゆったりとしていて、子どもも楽しめて良かったです。</li> </ul>
--------------	--

9 指定管理者による自己点検

<p>【成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項】</p> <p>（主な取組み）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>安心安全な園づくり             <ol style="list-style-type: none"> <li>①安全点検を徹底し、迅速な対応で事故防止と予防に努めた。</li> <li>②お客様からの情報をもとに、確認及び対応を行った。</li> </ol> </li> <li>県内企業との連携事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>①マルイとの共同開催としマルコイベントを行った。</li> </ol> </li> <li>関連団体との連携事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>①かっこ館との相互イベントを実施した。</li> <li>②事業団の他施設への出前工房の取組。</li> </ol> </li> <li>情報提供の強化             <ol style="list-style-type: none"> <li>①こどもの国ニュースの配布・ホームページ、フェイスブック等でのイベント情報発信に努めた。</li> </ol> </li> <li>自然と触れ合う場所の提供             <ol style="list-style-type: none"> <li>①樹林地の整備</li> </ol> </li> </ol> <p>（主な取組みに対する結果等）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①巡視担当者はもとより、各部署周辺は部署職員で点検等を実施し、必要箇所の修繕等を行い、事故を防止した。</li> <li>②お客様からの情報が入り次第、現場確認及び対応を行い事故を防止した。</li> <li>③今年で2回目の開催、地元企業とれんげいし「食」の楽しみを多くの来園者に提供し、地域に貢献した。</li> <li>④相互の施設で開催し、PR効果があった。</li> <li>⑤なっこ館・臨海公園と出前工房で協力しPRIにつながった。</li> <li>⑥スマートフォン等の普及により、多くの方に情報提供でき問い合わせも増えてきた。</li> <li>⑦散策探検などのイベントに活用した。旧ちびっ子たんけんコースの樹林地を整備した。</li> </ol>
---

【現在、苦慮している事項】 【今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアルから18年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。県と協議しながら計画的に設備改修等を進めているところがあるが、魅力ある園づくりのため、遊具のさらなる新設・更新及び施設の改修等が必要な時期となっている。また、暖房設備の構造的な問題、バードケージ跡地の活用策など県との協議により解決すべき事案も増えていくと思われる。</li> <li>・幅広い年齢層への対応・雨の日でも楽しめる屋内施設の整備など多様化する利用者ニーズを反映した事業を実施する必要性。</li> <li>・整備した園内樹林地を散策・イベント活用等利用促進に繋げ園内環境を改善する。</li> <li>・地域・各種団体及び地元企業等と連携し、新たなイベント展開などで集客促進を図る。</li> <li>・多種多様なイベントに対応するために研修等を重ね、さらに職員のレベルアップを図る。</li> </ul>

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
【施設設備の維持管理・緊急時の対応等】 <input type="checkbox"/> 施設設備の保守管理・修繕 <input type="checkbox"/> 施設の保安警備、清掃等 <input type="checkbox"/> 事故の防止措置、緊急時の対応	3	○一部、複数年契約を導入するなど、経費削減に努めている。
【施設の利用の許可、利用料の徴収等】 <input type="checkbox"/> 利用の許可 <input type="checkbox"/> 適正管理に必要な利用者への措置命令 <input type="checkbox"/> 利用料金の徴収、減免の実施	3	○利用許可は、適切に行われている。 ○利用料金の徴収、減免は、適切に行われている。
【その他管理施設の管理に必要な業務】 <input type="checkbox"/> 利用受付・案内 <input type="checkbox"/> 附属設備・備品の貸出し <input type="checkbox"/> 利用指導・操作	3	○利用受付・案内、付属施設・備品の貸出し及び利用指導・操作については、マニュアルに基づいて適切に行われている。
【利用者サービス】 <input type="checkbox"/> 開館時間、休館日、利用料金等 <input type="checkbox"/> 利用者へのサービス提供・向上策 <input type="checkbox"/> 施設の利用促進 <input type="checkbox"/> 個人情報保護、情報公開 <input type="checkbox"/> 利用者意見の把握・対応	3	○利用者意見の把握・対応については、アンケートにより把握し、その意見を業務に反映させるなど、積極的に業務改善を図る姿勢がみられ、適切な対応が図られている。 ○その他については、協定書に沿って適切に実施されている。
【収入支出の状況】	3	○入園料の収入管理及び支出行為は、会計法令等に従って適切に行われている。
【職員の配置】	3	○指定管理業務を実施するために必要な人員が適切に配置されている。
【会計事務の状況】 <input type="checkbox"/> 不適正事案や事故等の有無 <input type="checkbox"/> 業務報告書(月次)における内部検査結果 <input type="checkbox"/> 利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) <input type="checkbox"/> 必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	○協定書等で定める規定が整備されており、適正に会計事務が行われている。
【関係法令の遵守状況】 <input type="checkbox"/> 関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 <input type="checkbox"/> 県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	○現在、行政指導を受けている事案はない。 ○委託業務等、県内業者への発注に取り組んでいる。
【県の施策への協力】 <input type="checkbox"/> 障がい者就労施設への発注	3	○障がい者就労施設から物品の調達(売店での販売物)に取り組んでいる。
総 括	3	○指定管理業務の内容は、おおむね協定書の内容どおりに実施されており、適切な管理運営が行われていると認められる。

《評価指標》5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。

## 別紙1 利用料金

### 1 入園料

区分		一般人等	高校生	中学生	小学生以下
個人		500円	500円	200円	無料
団体	10人以上	450円	450円	180円	無料
	20人以上	400円	400円	160円	無料
学校行事		上記料金	250円	100円	無料

### 2 キャンプ場

区分	料金	
宿泊する場合	一般人(高校生を含む)	1人1泊につき 240円
	児童又は中学生	1人1泊につき 120円
宿泊しない場合	一般人(高校生を含む)	1人1日につき 120円
	児童又は中学生	1人1日につき 60円

### 3 キャンプ用品貸出料

区分	料金
キャンプ用テント	1張につき 400円
プロパンガスセット	1式につき 400円
鉄板	1枚につき 200円
バーベキュー鍋コンロ	1式につき 300円

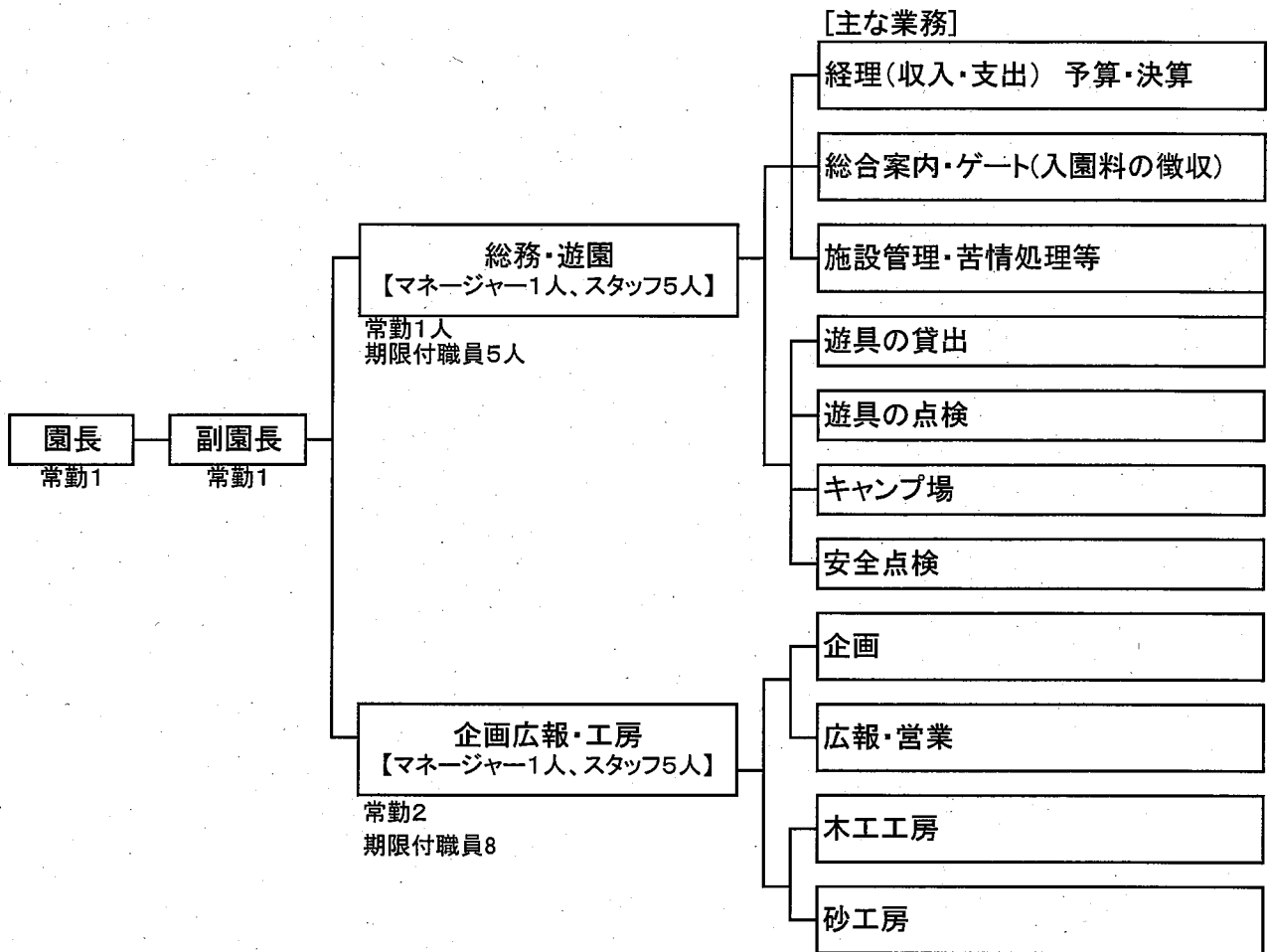
### 4 工房利用料

区分		金額	
砂の工房	本焼き	幼児、児童又は中学生の生徒	1人1回につき 300円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 400円
	スクラッチ	幼児、児童又は中学生の生徒	1個につき 150円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1個につき 250円
木工工房(工具を利用する場合)	木工	幼児、児童又は中学生の生徒	1人1回につき 50円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 100円
	ガラス細工	幼児、児童又は中学生の生徒	1人1回につき 100円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 150円

### 5 乗物利用料

区分	金額	
変形自転車	1人1回につき 100円	
バッテリーカー	1人1回につき 100円	
周回コースバッテリーカー	1人1回につき 200円	
サイクルモノレール	1人1回につき 100円	
レールトレイン	満3歳から中学に入学するまでの者	1人1回につき 100円
	中学校若しくは高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 200円

別紙2 こどもの国管理体制(平成29年4月1日現在)



常勤	5人
期限付職員	13人
合計	18人